

参加企業募集！

(事前予約制 個別WEB商談)

上海 City Super オンライン商談会のお知らせ

四国4県・東アジア輸出振興協議会（四国4県、各県ジェトロ）は、中国の上海 City Superとのオンライン商談会を開催します。中国への食品輸出にご関心のある企業様は是非ご応募ください。

1. オンライン商談会の概要

- 会期：2023年7月25日(火) 11時～16時 ※時間は指定できません。
- 実施形態：個別WEB商談（WEBミーティングアプリ「zoom」使用）
- 商談先：City Super 食品バイヤー（日本語可）
- 費用：無料（ただし、サンプル代、送料は参加企業様で負担ください。）
- 商談時間：1社15分程度
※商談の実施の有無及び商談時間等は、後日ご連絡します。
※商談にあたりサンプルをお送りいただく必要があります。
※商談決定後のキャンセルは原則不可となります。

2. 申込方法

- 申込期限：2023年7月10日(月) 12:00
- 申込方法：別添の「参加申込書」に必要事項を記入の上、「商品カタログ」などを添付しEメールにて提出してください。
※なお、商品カタログがない場合は、商品の詳細が分かる資料を添付ください。

お申込み・お問い合わせ

高知県地産地消・外商課（四国4県・東アジア輸出振興協議会事務局）担当 森下 山中
TEL 088-823-9752 FAX 088-823-9262 アドレス export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp

3. 商談先企業の概要

City Super Shanghai Ltd	
概要	1996年に香港で世界中から厳選された商品を取り揃える高級スーパーとしオープン。上海市内の中心地に3店舗を構え、海外からの輸入品が豊富なことで人気な高級スーパー。
URL	www.citysuper.com

4. 申込み・出展の流れ

<ステップ1> 7/10 申込み切

「参加申込書」及び「自社商品カタログ」を申込み先までEメールでお送りください。
商品カタログがない場合は、商品の詳細が分かる資料をお送りください。

<ステップ2> 7/14までにご連絡

オンライン商談が決定した企業様に、必要事項（商品情報シートの作成及びサンプル送付先等）をご連絡します。

<ステップ3> 7/18までに発送

サンプルを期日までに届くように、指定場所（中国上海市）へお送りください。

<ステップ4> 7/25 商談

オンラインでの商談となります。時間については、こちらで指定させて頂きます。

5. 注意事項

○中国へ輸出可能な食品は、以下の①及び②です。なお、①及び②に登録していない企業の商品についてもご提案はいただけますが、実際に中国での取引を行うにあたっては、登録が必須となりますのでご留意ください。

①中国政府の「輸入食品海外製造企業登録管理規定」(税関総署令第248号)において定められている特定の品目(7条品目)については、製造等を行った企業を日本政府が中国政府に登録したもの。

※肉及び肉製品、ケーシング、水産物、乳製品、ツバメの巣及びツバメの巣製品、ミツバチ製品、卵及び卵製品、食用油脂及び搾油原料、餡入り小麦粉製品、食用穀類、穀類製粉工業製品及び麦芽、生鮮及び乾燥野菜並びに乾燥豆類、調味料、堅果及び種子類、ドライフルーツ、未焙煎の珈琲豆及びカカオ豆、特別用途食品、保健食品(具体的には中国輸入申告時のHS・CIQコード13桁が国際貿易シングルウインド検索Product typequeryにおいて、輸出国政府推薦が必要とされている農林水産物・食品)

②7条品目以外の食品(9条品目)については、企業自ら中国政府へ推薦し、登録されたもの。

※詳細は、以下の農林水産省HPをご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/i/shokusan/ha/kigyououroku.html>

○水産物・水産加工品については、施設登録、放射線検査、衛生証明書が必要となります。

○下記例のご提案はご遠慮ください。

- 肉類(肉エキス・ゼラチン等を含む)
- 乳製品
- 野菜、果物
- 中国政府が輸入規制を設けている日本の10都県(福島県、宮城県、新潟県、栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県)の産地の原料を使用した商品

○可能な限り、賞味期限が6か月以上の商品のご提案をお願いします。

○商談会には、可能な限り次のものをご準備ください。

- 参加申込書及び商品情報シート、商品サンプル
- 企業案内(動画、プレゼンスライド、パンフレット、カタログ、名刺等)

○本商談会において、今後のCity Superとの商流を確約するものではございません。

○お送りいただいたサンプルは返却できません。

○**四国4県・東アジア輸出振興協議会及びCity Superは、以下の損失及び損害については、一切の責任を負いません。**

- サンプル及び資材などに生じた盗難、損失、破損、紛失、出展による人的・物的損害など、あらゆる要因から生ずる損失及び損害。
- 出品物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合の損害。(出展者は必要に応じ、自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行うものとする)